

## 平成25年度第5回行財政改革審議会会議録

日 時

平成25年10月24日（木）午後2時～午後2時45分

場 所

流山市役所 第1庁舎4階 第1・2委員会室

出席委員

平野委員、林委員、古内委員、高橋委員、横田委員、金子委員、  
大輪委員、井上委員、梅谷委員、柏木委員、寺澤委員、野村委員

傍聴者

なし

欠席委員

平川委員、籠委員、櫻井委員

事務局

水代総合政策部長、鹿間行政改革推進課長、  
浅水課長補佐、軍司主事

議 題

答申書の作成について

議事内容

別添議事録のとおり

配付資料

・答申書（案）

## 議事録（概要）

（井上会長）

開会宣言

本日は、答申書（案）を踏まえ、答申書の作成をしていきたい。

答申書（案）は、第４回審議会での議論とその後の各委員からの意見を検討し会長及び副会長会議にて修正したものである。修正箇所の詳細について、事務局から説明されたい。

（事務局）

答申書（案）の右端にある数字は、審議をする上で、活用していただくための行番号である。

１ ページ目の１２、１３行目の「行財政経営戦略プランに係る取組状況」とあるが、従前は「このこと」と記載されていた。変更の理由は、具体的な表現とするため諮問にも記載されている「行財政経営戦略プランに係る取組状況」に変更した。

同ページの２４行目の答申の構成の表現について、「総論」とあるが、従前は「前文」と記載されていた。この部分は、戦略プラン全体の意見であることから「総論」という表現に変更した。

同ページの２６行目の「その他の意見」とあるが、従前は「その他の項目」となっていた。しかしながら、この部分は、今年度の重点審議項目以外の意見ではあるが、重要な提言でもあり、項目ではなく意見という表現に変更した。

同ページの３０行目から３２行目までは、戦略プランの説明であります。より具体的な表現とするため、答申書（案）にあるとおりに変更した。

同ページの３４行目の「住民誘致施策の取組みにより、幸い」は、追加したものである。理由としては、全国的に人口減少している中、本市の人口が増加している要因が、TX開通によるものだけではなく、送迎保育ステーションなどの施策が寄与していると思われることから、住民誘致の施策を包括した表現として、このような文章を追加した。

２ ページ目については、修正はないため、３ ページ目に移ることとした。

３ ページ目の９行目の「しかしながら」とあるが、従前は「ただ」とい

う接続語を記載していた。答申書には丁寧な表現が適しているのではないかとのことからこのような文言に変更した。

同ページの26行目の③番の文章の最後の部分が「図られたい」とあるが、従前は「向上をされたい」という表現であった。「向上されたい」という表現であると、各職員自らが実行していかなければならないような意見となる。答申は、市長へ答えるものであるので、「図られたい」という表現に変更した。

同ページの32行目に「金融不安、国内の財政危機」とあるが、従前は、「金融危機」という表現であった。現状としては、リーマンショックに係る「金融危機」を脱しているという認識であるが、今後も国際的な金融不安が継続していることから「金融不安」という表現に変更した。また、行政側として、国の負債（借金）が増え続けているという状況が引続きあることから「国内の財政危機」を追加した。

4ページ目の12行目の冒頭、「市有財産の活用に当たり、」とあるが、従前は、文中に記載されていた。しかしながら、項目の主旨が認識できるよう冒頭に記載した。また、文中に「広告収入の獲得」とあったが、「広告収入の獲得」は、【(1) 自主財源の確保の強化】の項目で記載されていて、重複してしまうことから削除した。

同ページの17行目の施設の運営方針として、「延命化、建替え、統合若しくは廃止」と表現されているが、従前は、読点で単語をつなげていた。しかし、複数の並列したものの中から、1つのものを選択するときの表現として、最後の読点を「若しくは」に変え、読みやすい表現とした。

同ページの22行目の「その他の意見」は、各論とは別としての扱いとなるので、大項目とし番号を従前の(5)から3に変えた。その次に続く項目も、大項目の変更に合わせて修正した。

項目(1)の文章は、分かりやすい文章とするために文言修正を行った。

以上が会長及び副会長会議で調整した部分の説明となる。

(井上会長)

それでは、答申書(案)をはじめから順に項目毎に意見を求めていきたい。

まずは、1ページ目の「総論」の前までの文章で何か意見はあるか。

—特になし—

(井上会長)

次に、「総論」について、何かあるか。

—特になし—

(井上会長)

「各論」について、何かあるか。

(寺澤委員)

3 ページ目の 1 1 行目の「市の品位を貶める・・・」とあるが、答申の表現としていかがか。

また、同ページの 2 4 行目の若手職員の活用に、「育成」という文言を追加してはどうか。

(梅谷委員)

広告を請け負う側は、宣伝効果を追求するもので、広告内容等について、注意深く精査する必要があるという意味からは「貶める」という表現で問題ないと考える。

もう一つの若手職員の活用に「育成」を追加することは、同感である。

(井上会長)

それでは、1 1 行目の「貶める」は、そのままの表現とする。

若手職員の活用に「育成」を追加することとし、文章を「若手職員を育成し、積極的な活用を・・・」に変更する。

—委員了承—

(井上会長)

他にあるか。

(林委員)

3 ページ目の 26 行目に「・・・柔軟に実施されたい。」とあるが、「柔軟」を入れると、答申として弱い表現にならないか。

(井上会長)

臨時職員などの勤務時間を柔軟に設定してはという意味合いであるが、確かに、他の各論にはこういった表現はないので、「柔軟に」を削除してはどうか。

—委員了承—

(井上会長)

他にないようなので意見交換を終了する。

本日の審議内容を踏まえ事務局に修正していただき、その後、私と副会長で確認し、答申書の決定としたい。

—委員了承—

(井上会長)

それでは、事務局に今後のスケジュールについて説明されたい。

(事務局)

答申書が確定しだい、答申書の手交式となる。

答申書の手交式では、市長及び副市長との会談を含め概ね 1 時間程度を予定している。

11 月の最終週から議会関連の業務があることから、市長の日程の都合上、その前の週の 11 月 22 日（金）の午前 10 時から実施したいがいかがか。

—委員了承—

(井上会長)

答申は、都合があう委員の方の出席をお願いします。

事務局、他に何かあるか。

(事務局)

今年度の諮問に対する答申を行うことで、諮問に対する審議活動は終了となる。

本審議会の任期は、平成26年6月27日までとなることから、任期までに皆様のお力をお借りするときは、連絡することとしたい。

(井上会長)

以上で、第5回行財政改革審議会を終了する。

平成25年10月24日  
流山市行財政改革審議会  
会長 井上 菊夫

「答申書（案）」

平成 2 ● 年 ● 月 ● 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会  
会 長 井上 菊夫

### 行財政経営戦略プランに係る取組状況について（答申）

平成 25 年 5 月 30 日付け流行第 11 号で諮問のあった 行財政経営戦略プランに係る取組状況 について、下記のとおり答申します。

#### 記

審議は、行財政経営戦略プラン（以下「戦略プラン」という。）の 3 つの体系（「Ⅰ 財政健全性と効率を追求する経営」「Ⅱ 市民参加・参画による行政経営」「Ⅲ 職員のスキルアップと意識改革」）のうち、行財政経営の根幹である経費の抑制と業務効率の推進を定義している「Ⅰ 財政健全性と効率を追求する経営」の 4 つの改革項目（自主財源の確保の強化、効率的行政組織の構築、健全な財政運営の維持、市有財産の維持と活用の適正化）に的を絞り、重点的に議論を行いました。

戦略プランのこれまでの取組状況に対する全体の意見を「総論」としてまとめ、今後の取組提案として、4 つの改革項目を「各論」とし、これらの項目に当てはまらない意見を「その他の意見」としました。

#### 1 総論

戦略プランは、持続可能な計画的行政の実施を経営理念として策定されたものであり、これまでは一定期間のコスト削減に重点が置かれていますが、このコスト削減は、一つの進捗管理担当課によりなされるものではなく、総ての部局において広範な問題意識を持って推進すべきものと認識しています。

全国的に人口減少している中、住民誘致施策の取組みにより、幸い現

在の流山市は人口増傾向にあります。現状に甘んじることなく、長期的には高齢化の進行といずれ訪れる人口減少という将来を見据えて、行政は効率的な行政経営を持続的に実行していく必要があります。そのためには、各部局が自ら課題認識し解決に向けた取り組みを、スピード感をもって実行していかなければなりません。

戦略プランが策定されてから3年目となりますが、財源に限りがある中、自主財源の確保のため市有財産を活用した税外収入を確保するなど職員の意識変化が見られる点は評価できます。また、職員が削減されている中、多種多様な行政ニーズに対し、ファシリティマネジメント事業や指定管理者制度など民間企業等の資金、技能及び経験を活用し行政サービスが低下しないように対応してきたことも評価できます。更には、公共施設の維持管理に向けて、各施設所管部署毎ではなく市全体として公共施設保全計画を立て一元管理している点も評価できます。

しかしながら、市有財産の維持と活用が、一部の取組みにとどまっていると見受けられるので、市全体的視点からの体制や発想が今後は必要になるものと考えます。また、「各部局長の仕事と目標」の戦略プランの取組事項において、成果の記載がないものや具体的な目標及び数値がないものがあり、実際には多くの改善取組みをして効果が得られているにもかかわらず、明確に成果が表現されないであいまいなところが見受けられます。部局による取組みの差が大きく、戦略プランにある行政経営の認識に、組織内で差が生じているのではないかと感じます。

限られた予算と人員の中で、多種多様なニーズに対応することは、困難な課題です。しかし、国において削減困難といわれている社会保障費の削減に向けた取組みを行おうとしています。取り巻く厳しい環境にあっても、自治体としては市民満足度の向上を図っていくという行政経営が実現されるために、次の各論の視点から戦略プランを実施されることを求めます。

## 2 各論

### (1) 自主財源の確保の強化

法令に規程されている税などは、継続的に適正な賦課徴収を行ってきたことにより、財政力指数についても近隣市に比べ遜色がなく安定的な財政状況を維持しています。しかしながら、今後も高齢化の進行

などにより行政コストが増加していくことが想定されるため、引続き歳入を増やす方策を実行していく必要があります。

- ① 使用料が無料である公共施設については、受益者負担の観点や有料となる公共施設と整合を図るためにも、使用料の見直しを検討されたい。
- ② 税外収入を得る業務の実施は、人件費と収入額とのバランスを考慮し判断されたい。
- ③ 広告収入を得る業務は、順調に拡大しており評価でき、引続き収入確保に努められたい。しかしながら、業者及び広告内容の選定は、要綱等を順守して市の品位を貶めることのないよう慎重に審査されたい。
- ④ 他自治体の実績などを研究し、国や県の補助金制度を十分に活用されたい。

## (2) 効率的行政組織の構築

これまで限られた人員で、効率的に業務が行えるような組織体制を構築されていますが、今後も計画的に職員数を管理し、少数精鋭により市民サービスを低下させないような組織体制を維持していく必要があります。

- ① 多種多様化する市民ニーズを汲取りスピード感のある対応するために、各部局（現場）の判断で意思決定できるような体質・体制づくりをされたい。
- ② 少数精鋭で継続的に効率的行政組織とするためにも、将来を担う若手職員の積極的な活用を実施されたい。
- ③ 各種制度（有給、育児及び介護休暇など）が取得しやすい職場風土づくりを行い、職員のモチベーションの維持及び向上を図られたい。
- ④ 再任用職員や臨時職員等を有効活用するためにも、各業務の実情に合わせた勤務時間の設定を、慣習に囚われることなく柔軟に実施されたい。

## (3) 健全な財政運営の維持

国際的な金融不安、国内の財政危機や放射能汚染など社会環境が変動する中、市基本計画にある施策の実現に向けて、経常的経費の削減が必要です。一方、本市は、今後も都市基盤整備などの費用が掛かる

ものと想像されてることから、職員一人一人が、コスト意識を持ち更なる歳出の抑制策を考え実行していく必要があります。

① 新公会計制度の財務書類を活用し、全庁的に中長期の視点でコスト意識を向上されたい。

② 定期的に業務の見直しや整理などを行い、民間委託に留まらず市民等の協力や近隣市との共同運営などを視野にいれ、事業費や人件費を削減されたい。

③ 生活保護者の就労支援などの自立の下支えを行い生活保護費の適正化を引続き継続されたい。

#### (4) 市有財産の維持と活用の適正化

市有財産の活用に当たり、民間企業の資金や技能を活用し、省エネの取組みなどを積極的に行っておりますが、将来の人口減少などの社会環境の変化を見据えて、中長期的な視点から公共施設の維持管理について考える必要があります。

① 施設の構成、利用状況、財政状況等を勘案したうえで、延命化、建替え、統合若しくは廃止などの中長期的な運営計画を策定されたい。

② 公共施設保全計画を活用し、安定的な施設維持管理となるよう基金調整計画を策定されたい。

### 3 その他の意見

(1) 施策、事業及び行財政改革の結果については、目標設定の記載が抽象的な表現で、評価することが極めて困難なケースが多い。目標設定は、行政評価（PDCAサイクル）のチェック（C）が容易にできるよう具体的な数字等の記載を徹底されたい。

(2) 成果がでていない事務事業を検討するためにも、その要因が努力不足であるのか社会環境の変化であるのかななどを十分に分析されたい。

(3) 新たな事業を行う時、「できない。」理由を考えるのではなく、「どのようにしたらできるのか。」などの建設的な提案をされたい。

以上